

令和8年度 第1回海老名市文化財保護審議会会議 次第

日 時 令和8年7月14日（火）

14時45分～

会 場 えびなこどもセンター健診室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）文化財保護審議会会長及び副会長の選出について

（2）相模国分寺跡保存活用部会の委員選出について

（3）海老名市デジタルアーカイブ搭載目録の方向性について

資料 1

（4）海老名の祭囃子調査報告書の作成について

資料 2

（5）旧今福家住宅表門、塀及び文庫蔵保存修理計画について

資料 3

（6）近世・近代以降に属する埋蔵文化財について

資料 4

4 報告事項等

（1）令和7年度文化財保護事業実施状況

資料 5

（2）令和8年度文化財保護事業計画

資料 6

（3）その他

5 閉 会

海老名市デジタルアーカイブに搭載する目録等の方針（案）

1 目的

海老名市では市史編さん時等に収集した郷土の貴重な歴史的資料を多く所蔵しているが、現資料の公開や展示は期間や場所が限られることから、デジタル化による保存と活用を促進するため、令和8年3月1日に海老名市デジタルアーカイブ「えびなの歴史」を構築し、公開した。

今後は海老名市デジタルアーカイブ「えびなの歴史」の充実をはかり、郷土の歴史的資料の情報を発信し、後世に継承するとともに、誰もが時間や場所を問わず、デジタル化した歴史的資料について閲覧、利用できるよう搭載資料の拡充を目指す。

搭載資料については児童生徒の地域学習教材や市内外の生涯学習、研究資料等、幅広い世代や対象に、教育や学術的利活用の促進、海老名市の特徴や魅力について発信することを目的とし、搭載する目録等についての方針とする。

2 搭載資料等

(1) 海老名市域の歴史を伝えるものを搭載する。

海老名市域に由来する写真、絵葉書、歴史・民俗資料、考古資料について搭載する。

但し、市域在住又は在住していた方から寄贈されたコレクションで、当該時期の時代性を示す資料などで、他機関において公開されていないものについては、搭載可とする。

(2) 資料の属性（作成・撮影年代及び場所等）が明瞭なものを搭載する。

写真や絵葉書は撮影場所、撮影時期が判明しているもの

考古資料は時代、出土場所、出土遺構等が明らかなもの

歴史・民俗資料については関連する地区、人物、年代等が明確なもの

(3) 画像について権利が明確なものを搭載する。

海老名市（シティプロモーション課、教育委員会等）による撮影である、又は寄贈等により搭載・公開の承諾が得られているもの

他者が所蔵している写真を複写したもの、又はその可能性があり、所蔵者の承諾が得られていない画像は搭載しない。

(4) 個人情報については搭載しない。

民間クラウドサービスを利用し、目録及び画像を公開しているため、公開・非公開を問わず、システムに個人情報を入力しない。

(5) 他機関で著作権を有する資料については基本的には搭載しない。

但し、所蔵等機関での承諾が得られ、権利表示をすることで搭載可能なものはこの限りではない。

(6) 記名資料を搭載する場合は、権利関係について十分に確認の上搭載する。

近現代資料の搭載は寄贈者や親族、関連機関の承諾を得られているものに限る。

(7) 個人の顔が特定できる写真は除く。または人物の特定ができないよう加工する。

(8) 市内各地区の資料を搭載する。

目録・画像搭載が無い、若しくは少ない地区については優先して搭載を進める。

(9) 各時代の資料を掲載する。

目録・画像掲載が無い、若しくは少ない時代については優先して掲載を進める。

(10) 翻刻の掲載について

近代以前の文書資料のうち、解読が難しい資料については翻刻を掲載する。

(11) 学校関連資料の充実をはかる。

キッズページの社会科資料集関連デジタルボックスの資料を充実させる。

既に市ホームページで公開している資料は、ホームページの URL を目録に紐づけ、公開する。

掲載資料について、適宜学校関係者の意見を聴く。

(12) IIIF 画像での掲載を推進する。

掲載画像のうち、パブリックドメイン、二次利用可能な資料については IIIF 画像を基本とする。

(13) 動画の掲載は行わない。

文化財関連動画については、海老名市公式 YouTube チャンネルで公開し、奈良文化財研究所の「全国文化財総覧」に文化財動画ライブラリーに登録しており、既にジャパンサーチに紐づいていることから、海老名市デジタルアーカイブに改めて掲載はしない。

3 保存について

(1) 目録情報についてはデジタルアーカイブ事業者のバックアップ以外に、市が管理するサーバー内のエクセルデータで管理し、掲載画像についてはDVDに格納し、市教育委員会で保管する。

(2) 原資料について、デジタル化終了後は所蔵先で適切に保存管理する。

4 その他

(1) 本方針については、必要に応じて見直しを行う。

(2) 通常目録及び画像掲載は市教育委員会職員が行うが、高精細画像の作成、スペシャルコンテンツの追加、地図情報の紐づけ及びその他デジタルアーカイブデザインの変更などについては、必要に応じアーカイブシステム運用事業者等に委託し実施する。

デジタルアーカイブ搭載予定資料一覧

No.	名称	製作年	点数	カテゴリー	時代	地区	社会科資料集	所蔵
1	社家村年貢割付状	享保6年10月	1	歴史・民俗資料	中世・近世	社家	中学校-江戸時代	歴史資料収蔵館
2	国分南原西遺跡 柄鏡形敷石住居跡	平成元～2年	1	考古	原始・古代	国分南	中学校-縄文時代、遺跡	教育総務課文化財係
3	海老名中学校増築落成記念絵葉書	昭和29年11月26日	5	写真・絵葉書	現代	国分南	小学校-学校のうつりかわりを調べよう、中学校-	歴史資料収蔵館
4	震災記念碑	令和5年6月	1	写真・絵葉書	現代	中新田	小学校-関東大震災のひがしい	歴史資料収蔵館
5	JR相模線電化前日	平成3年3月15日	1	写真・絵葉書	現代	めぐみ町	小学校-昔の駅や鉄道の様子をみてみよう、中学校-現代	歴史資料収蔵館
6	蛭沼踏切を通過するJR相模線	平成3年3月15日	1	写真・絵葉書	現代	上今泉	小学校-昔の駅や鉄道の様子をみてみよう、中学校-現代	歴史資料収蔵館
7	国鉄相模線海老名駅建設工事	昭和62年	3	写真・絵葉書	現代	めぐみ町	小学校-昔の駅や鉄道の様子をみてみよう、中学校-現代	シティプロモーション課
8	海老名駅西口	昭和62年4月1日	1	写真・絵葉書	現代	めぐみ町	小学校-昔の駅や鉄道の様子をみてみよう、中学校-現代	シティプロモーション課
9	海老名駅東口周辺開発	平成13年	1	写真・絵葉書	現代	中央	小学校-海老名駅のまわりのうつりかわり、中学校-現代	シティプロモーション課
10	海老名駅東口駅前広場建設工事	平成14年3月18日	3	写真・絵葉書	現代	中央	小学校-海老名駅のまわりのうつりかわり、中学校-現代	歴史資料収蔵館
11	海老名駅西口自由通路整備中	平成27年	1	写真・絵葉書	現代	めぐみ町	小学校-海老名駅のまわりのうつりかわり、中学校-現代	教育総務課文化財係
12	奉公袋、軍事手帳、貴重品袋	昭和17～18年	3	歴史・民俗資料	近代	今里	小学校-太平洋戦争があったところ、中学校-近代	歴史資料収蔵館
13	千人針	昭和17年	1	歴史・民俗資料	近代	今里	小学校-太平洋戦争があったところ、中学校-近代	歴史資料収蔵館 (井上須美子家)
14	出征幟	昭和17年	1	歴史・民俗資料	近代	今里	小学校-太平洋戦争があったところ、中学校-近代	歴史資料収蔵館
15	軍服	昭和10年代後半(3点)、昭和20年(1点)	4	歴史・民俗資料	近代	国分北	小学校-太平洋戦争があったところ、中学校-近代	温故館
16	軍用行李	昭和10年代後半	1	歴史・民俗資料	近代	国分北	小学校-太平洋戦争があったところ、中学校-近代	温故館
17	相模川河畔銀紙飛行場完成祝賀チラシ	昭和9年頃	1	歴史・民俗資料	近代	厚木市	中学校-近代	歴史資料収蔵館
18	神中鉄道開業挨拶状	大正15年5月9日	1	歴史・民俗資料	近代	海老名市、大和市、横浜市	中学校-近代	歴史資料収蔵館
19	社家駅開業祝賀式関連資料	大正15年7月	1	歴史・民俗資料	近代	社家	中学校-近代	歴史資料収蔵館
20	高札	江戸～明治時代	7	歴史・民俗資料	中世・近世、近代	国分、中新田	中学校-登録文化財	歴史資料収蔵館
21	今福元頼から自由民権運動同志にあてた手紙	明治14年	1	歴史・民俗資料	近代	中新田	中学校-近代	歴史資料収蔵館
22	海老名歴史年表(中学校)		1			海老名市	中学校-海老名歴史年表	教育総務課文化財係

23	海老名歴史年表（小学校）		1			海老名市	小学校-年表	教育支援課
24	有馬村災害応急処置	大正12年9月3日	1	歴史・民俗資料	近代	杉久保、今里、上河内、中河内、本郷、社家、中野、門沢橋	小学校-関東大震災のひがい、中学校-近代	歴史資料収蔵館
25	有馬村震災誌編纂資料	大正13年1月	1	歴史・民俗資料	近代	杉久保、今里、上河内、中河内、本郷、社家、中野、門沢橋	小学校-関東大震災のひがい、中学校-近代	歴史資料収蔵館
26	有馬村震害負傷者無料診療	大正12年9月11日	1	歴史・民俗資料	近代	杉久保、今里、上河内、中河内、本郷、社家、中野、門沢橋	小学校-関東大震災のひがい、中学校-近代	歴史資料収蔵館
27	罹災高座郡町村長会議決要項	大正12年10月5日	1	歴史・民俗資料	近代	杉久保、今里、上河内、中河内、本郷、社家、中野、門沢橋	中学校-近代	歴史資料収蔵館
28	有馬村復興策委員会会則	大正12年11月5日	1	歴史・民俗資料	近代	杉久保、今里、上河内、中河内、本郷、社家、中野、門沢橋	中学校-近代	歴史資料収蔵館
29	有馬村震災一周年記念日執行事項	大正13年8月	1	歴史・民俗資料	近代	中河内	小学校-関東大震災のひがい、中学校-近代	歴史資料収蔵館
30	有馬小学校卒業記念	昭和9年、昭和11年	2	写真・絵葉書	近代	中河内	小学校-学校のうつりかわりを調べよう、中学校-小学校-昔の道具をみてみよう	歴史資料収蔵館
31	民俗資料	江戸時代～現代	30前後	歴史・民俗資料	中世・近世、近代、現代	海老名市	小学校-太平洋戦争があったころ	温故館
32	移住記念碑	昭和	1	写真・絵葉書	現代	勝瀬	小学校-太平洋戦争があったころ	八坂神社
33	柏ヶ谷長ヲサ遺跡 出土石器	旧石器時代	10前後	考古	原始・古代	柏ヶ谷	中学校-旧石器時代、遺跡	温故館
34	杉久保遺跡出土 縄文土器	縄文時代	2～3	考古	原始・古代	杉久保北、杉久保南	中学校-縄文時代、遺跡	温故館
35	本郷遺跡から出土 弥生土器	弥生時代	5～6	考古	原始・古代	本郷	中学校-弥生時代、遺跡	温故館
36	本郷遺跡出土 土師器・須恵器等	奈良～平安時代	5～6	考古	原始・古代	本郷	中学校-奈良～平安時代、遺跡	温故館
37	大谷向原遺跡出土 土師器・須恵器	奈良～平安時代	5～6	考古	原始・古代	大谷南	中学校-奈良～平安時代、遺跡	温故館
38	上郷遺跡出土五輪塔、板碑	南北朝～室町時代	1～3	考古	中世・近世	上郷	中学校-鎌倉～室町時代、遺跡	温故館
39	相模座絵葉書	大正15年	2	写真・絵葉書	近代	河原口	中学校-近代	歴史資料収蔵館
40	沿線案内、時刻表	昭和初期	6	歴史・民俗資料、スペシャルコンテンツえびな近代鉄道物語	近代		中学校-近代	歴史資料収蔵館
41	絵双六	明治～大正	4	絵双六	近代			歴史資料収蔵館
42	市内風景	昭和42年		写真・絵葉書	現代	市内		シティプロモーション課
43	市指定重要有形文化財		19	歴史・民俗資料	平安、江戸	市内	中学校 - 重要文化財	市内各所蔵者
44	市内文書資料			歴史・民俗資料	江戸～近代	市内	中学校-江戸時代、近代	歴史資料収蔵館

海老名市指定重要無形民俗文化財
「海老名の祭囃子」調査報告書

はじめに

例言

目次

1 海老名の祭囃子

- (1) 祭囃子について
- (2) 海老名の祭囃子の概要と保持団体
(海老名の祭囃子分布図)
- (3) 海老名の祭囃子の系譜
(伝承年代経路図、囃子団体消長表)
- (4) 採譜について
- (5) まとめ

2 海老名市内各地区の単位はやし連（はやし保存会）詳細調査

- (1) 調査目的
- (2) 調査組織
- (3) 調査方法
- (4) 団体調査報告書（17 団体）
 - ・ 調査票
 - ・ 各地区の譜面、唱歌
- (5) 採譜
- (6) その他資料
 - ・ 各団体関連資料所在一覧
 - ・ 指定関係資料

3 写真

奥付

旧今福家住宅表門、塀及び文庫蔵保存修理計画について

1 旧今福家住宅文庫蔵・表門保存調査修理設計について

(1) 目的

旧今福家住宅文庫蔵については建物基礎の劣化により傾きがみられ、保存修理を要する状況である。また表門についても屋根の雨漏りや蟻害など、塀についても木材の傷みがみられる。

海老名市では「海老名市個別施設計画」を作成しており、教育施設（文化財施設）（令和6年8月改定）の計画では、旧今福家住宅については文化財保護の観点から詳細な調査が必要とされた。

このことから、令和7年度に「文庫蔵」、「表門及び塀」について今後の保存修理のための調査、設計を委託により行った。

(2) 委託先

株式会社加藤建築設計

(3) 設計概要

- ・現況調査報告書の作成
- ・過去の修繕履歴のまとめ
- ・改修時期の計画年表の作成（今後10年程度）
- ・修理設計図書の作成

(4) 現地調査、指導

海老澤模奈人委員、大野敏横浜国立大学教授

2 旧今福家住宅表門、塀及び文庫蔵保存修理工事について（令和8年度工事）

(1) 工事概要

令和7年度の調査設計の結果から、表門及び塀の維持保全のために、登録を受けた姿を大きく変えないよう、保存修理を行う。

表門：屋根改修、小屋組解体復旧、くぐり戸部屋根、敷居補修交換（詳細別図）

塀：屋根部波板補修、土台、羽目板、肘木等木部補修交換、基礎石据え直し（詳細別図）

(2) 工期

令和8年6月4日から令和8年11月6日（現地作業は7月21日からを予定）

(3) 工事受注者

有限会社もりたしろう工務店

(4) 監理業務

株式会社加藤建築設計

(5) その他

期間中、表門屋根瓦の葺き替え時に工事状況について市民公開日を設ける。

適宜専門家の指導を仰ぐ。

表門現地調査

部位	状況	対応策
1. 屋根	切妻屋根 棧瓦平葺き ズレ、汚れが著しい	既存和瓦葺き替え 下地：瓦棧、防水紙、野地板、野垂木改修
2. 裏甲・茅負 (登り裏甲・茅負共)	一部腐朽 一部腐朽	腐朽部改修 取替え
3. 破風板	一部腐朽	腐朽部改修
4. 軒裏	一部腐朽	腐朽部改修
5. 化粧垂木	一部腐朽	勾配5/10 腐朽部改修又は取替え
6. 絵振板(南側)	傾き、隙間	改修
7. 袖塀(南側)	屋根棟金物3ヶ所外れ落下	新規取付(3ヶ所)
8. 袖塀(南側)	羽目板隙間	隙間調整
9. 袖塀(南側)前土間	クラック	モルタル補修
10. 袖塀くぐり戸屋根	破風板腐朽	改修又は取替え
11. 袖塀くぐり戸敷居	敷居腐朽	新規取替え

袖塀くぐり戸屋根：破風板一部腐朽



袖塀くぐり戸敷居：全体劣化



調査状況



文庫蔵現況

東側外観



東側基壇土間のクラックが著しい



調査結果

☆委託業務名：旧今福家住宅文庫蔵・表門保存調査修理設計委託

☆履行場所：海老名市中新田一丁目1495番5

☆結果所見：外観は、ほぼ維持しているようにみられますが、外部腰壁モルタル塗りのクラックが東西南北にいずれも複数箇所みられ、中でも南東部角のクラックがかなり激しく割れ、土台が四角形であるべきところ、斜め(台形)に変形しております(腐朽又はは白蟻被害か?)。また、出入口入って右側(北東部角)の土台も白蟻被害の状況が室内からみることができます。更に南側の基壇(葛石等)は、幅(奥行き)が狭く、不安定な状態です。東側基壇も葛石は保たれているものの、土間部はクラックがかなり著しい状態です。

☆南側は立木により日当たりが望めず、池も近く湿気が多いことから白蟻の発生源であることも否定できません。

☆外壁部大波鉄板は、サビが出始め(西側)、粉塵等の付着が点在し(北側)塗り替えの時期でもあります。

☆建物に直接枝葉が接触している(北側)ほか、終日日影を与えている立木は、悪影響を与えない程度まで枝おろしが必要です。

☆屋根瓦は、正常な状態を維持しています。

文庫蔵現地調査

部位	状況	対応策 (以下、別紙図面参照)
1. 屋根	切妻屋根(棧瓦平葺き) 雨樋なし	既存のまま 東側軒先に軒樋及び竪樋新規取付(東側玄関出入口とも)
2. 外壁(外部)	外壁：大波鉄板張り 開口部周り：シツクイ塗り	仮設足場掛けの上、塗り替え 塗り替え
3. 鼻隠し	モルタル塗り	塗り替え
4. 腰壁	モルタル塗り(クラック顕著)	仮設足場掛け解体の後、南東部既存腰壁撤去の上、基礎増し打ち 北西部腰壁クラックは、モルタル補修とする
5. 基壇	土間：モルタル塗り(クラック顕著) 葛石	南側は、増し打ちに伴い基壇撤去の上修復(葛石とも) 東側葛石は既存のまま
6. 内部土台周り	南東部角土台：斜めに変形 北東部角土台：白蟻被害	内部一部床板剥がし、支柱により補強の上腐朽部土台等を改修及び防蟻処理 同上
7. 3階羽目板隙間	南側羽目板(妻側)の隙間	羽目板を水平に調整し、隙間は下地の納まりをみてもらうため既存のままとする

旧今福家住宅 修繕・改修履歴

場所		建設年代	改修年代	内容	工事名	業者名
表門		嘉永6（1853）年	明治27（1894）年	屋根餌下地替え（茅葺→瓦葺）		
			不明(平成17年度以降)	屋根瓦一部葺き替え		不明
			平成22（2010）年	門柱根継、門柱塗装	今福薬医門公園柱根継ぎ工事及び塗装工	株式会社 八木建設
			令和 7（2025）年	軒天点検補修	今福薬医門軒天点検補修	有限会社 金子信工務店
塀		昭和初期以降	平成21（2009）年	塀屋根塗装		
			平成22（2010）年	塀（木部）塗装		
文庫蔵		弘化4（1846）年	明治22（1889）年	屋根土、屋根板改造、瓦葺き直し、鋸屋根、漆喰直し		
				※大正関東大震災により被災、その後漆喰壁の周囲に波板鉄板を貼る。		
			不明	1階壁板の上貼り※床と同時に行っている可能性あり		
			平成17（2005）年度	1階床板張替え、建具修理	今福記念公園 蔵床修理工事	有限会社 今福工務店
			平成18（2006）年度	外壁波板塗装、入口庇交換、漆喰補修 (外壁塗装工事、庇トタン張替工事、窓廻り漆喰補修工事、 出入口部漆喰補修工事、出入口部塗装等工事)	今福薬医門公園蔵外壁塗装等工事	オダホーム 株式会社
			平成22（2010）年度	屋根瓦葺き替え（棟部の巴、のし瓦は再利用）		株式会社 加藤建築設計
その他	池		平成19（2007）年度	補修工事 (撤去工・復旧・土工、池工、さく井工)	今福薬医門公園池補修等工事	株式会社 宮代園
	測量		平成18（2006）年度	今福記念公園現況平面図測量	今福記念公園現況平面図測量委託業務	国武測量設計 株式会社
	整備		平成18（2006）年度	今福薬医門公園整備工事	今福薬医門公園整備工事	株式会社 庭司苑

■保存修理計画年表(10年)

単位:百万円

		2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
1	文庫蔵 外装・基礎・LED化	設計		外装・基礎・LED化			メンテ・防蟻				外装・防蟻
2	表門・塀	設計	劣化部改修				劣化部改修				劣化部改修

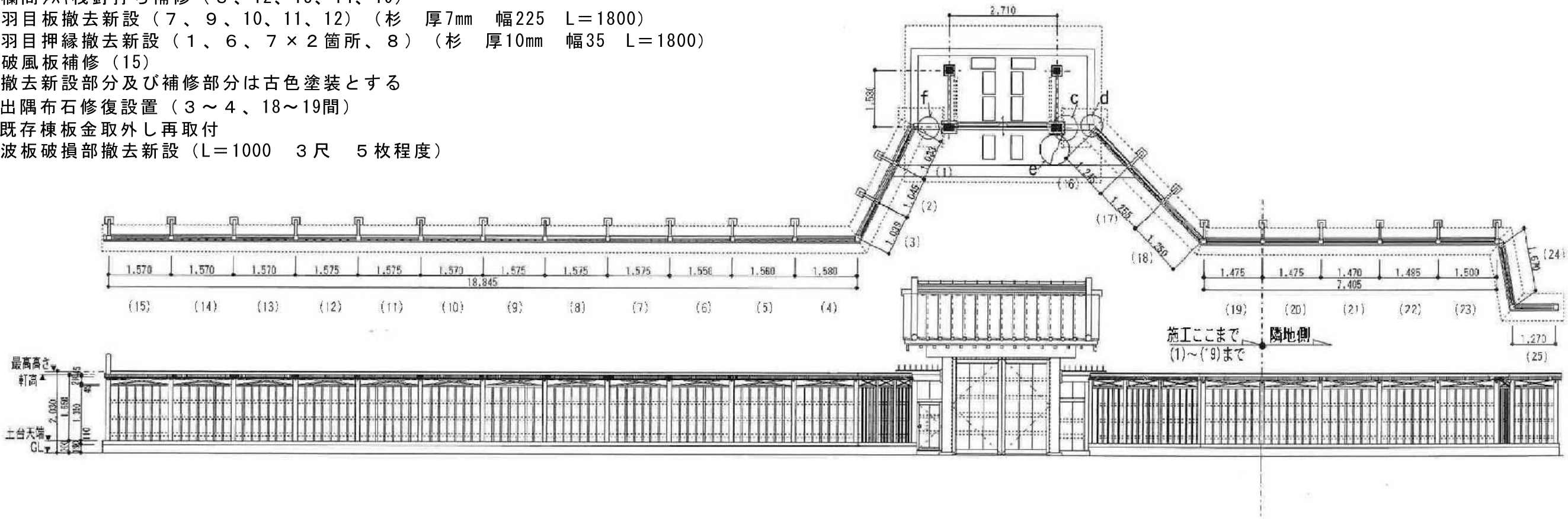
門

屋根 桧瓦葺き 全面葺き替え
下葺き（改質アスファルトルーフィング 瓦 15mm*30mm 防腐処理共）、
棟納め、面戸抉り加工共
茅葺撤去新設（正面・背面）
野垂木、野地板撤去新設 小屋組み解体復旧
木面戸撤去新設
破風板補修及び一部交換 登裏甲補修（4隅）（a）
裏甲撤去新設（正面・背面）
化粧裏板交換（全面）
垂木継木補修（正面5本、背面2本 檜材）（b）
垂木矧木補修（正面3本）（b）
南側袖塀倒れ直し（絵振板、羽目板隙間直し共）（c）
忍返し欠損部新設 150mm 9mm角程度（3箇所）（d）
南側袖壁前土間クラックモルタル補修（e）
北側袖塀くぐり戸屋根破風板補修（f）
北側くぐり戸敷居撤去新設 150*120h 檜材（f）

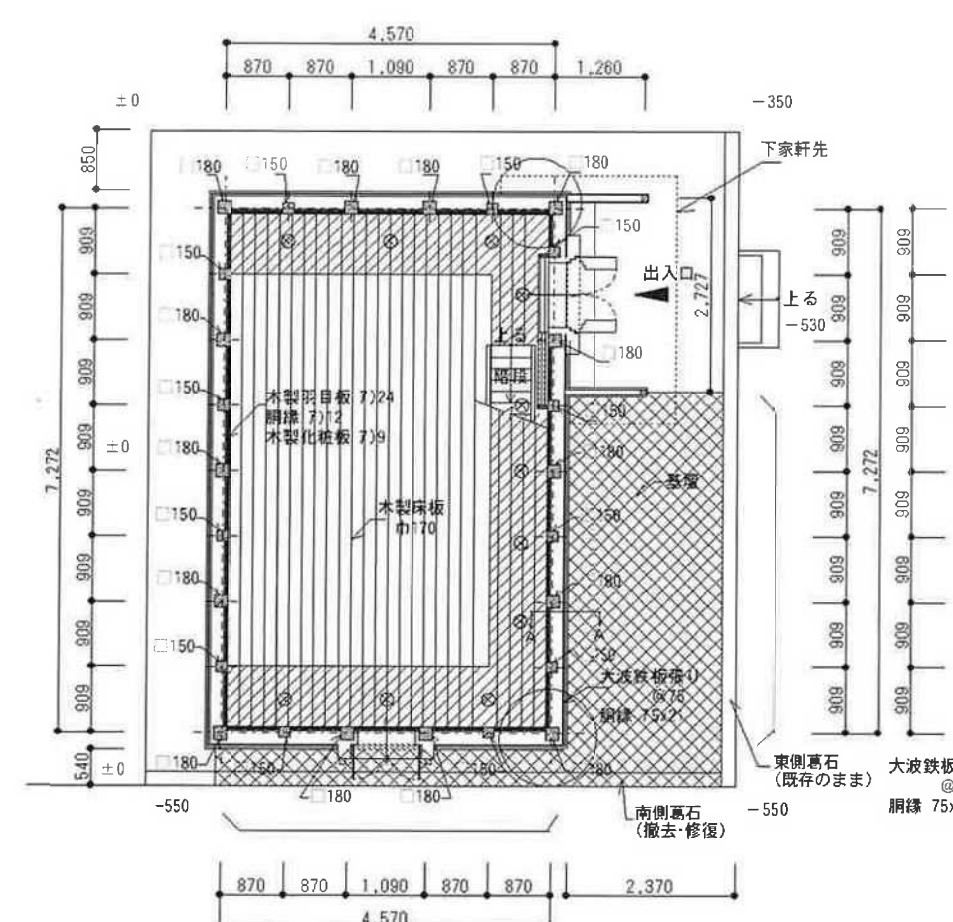


板塀

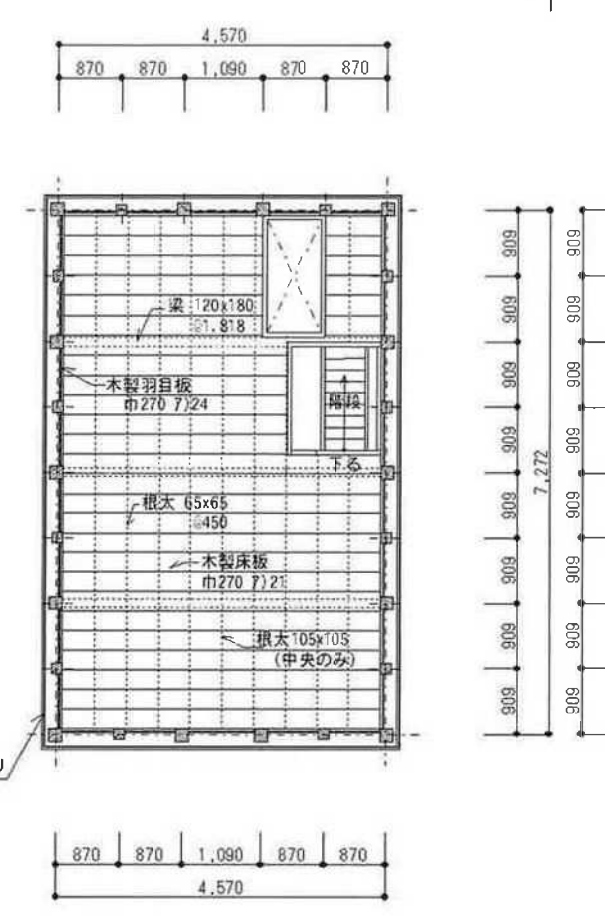
塀土台撤去新設（桧赤身材）（1～13間、16～19間）
土台・柱脚元部分補修（3～4間）
鉄骨控柱調整（2～19間）
肘木腐朽補修（3～4、10～11、18～19間）
欄間タキ桟釘打ち補修（3、12、13、14、19）
羽目板撤去新設（7、9、10、11、12）（杉 厚7mm 幅225 L=1800）
羽目押縁撤去新設（1、6、7×2箇所、8）（杉 厚10mm 幅35 L=1800）
破風板補修（15）
撤去新設部分及び補修部分は古色塗装とする
出隅布石修復設置（3～4、18～19間）
既存棟板金取外し再取付
波板破損部撤去新設（L=1000 3尺 5枚程度）



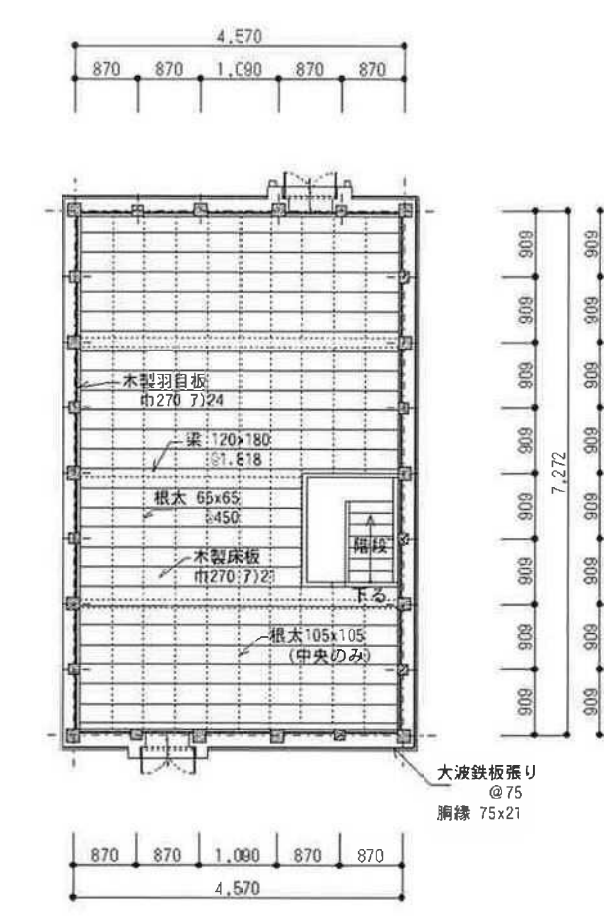
平面図 正面図



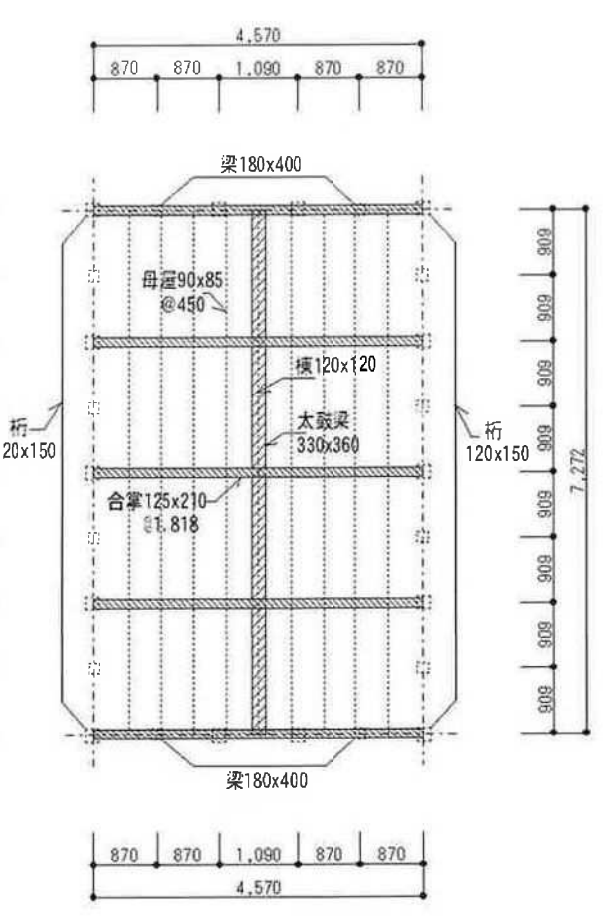
〔1階平面図〕



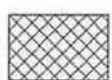
〔2階平面図〕



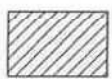
〔3階平面図〕



〔小屋伏図〕



は、基礎増し打ちに伴う改修部分を示す。



は、内部床剥がし部分を示す。



は、内部支柱（サポート）補強部分を示す。



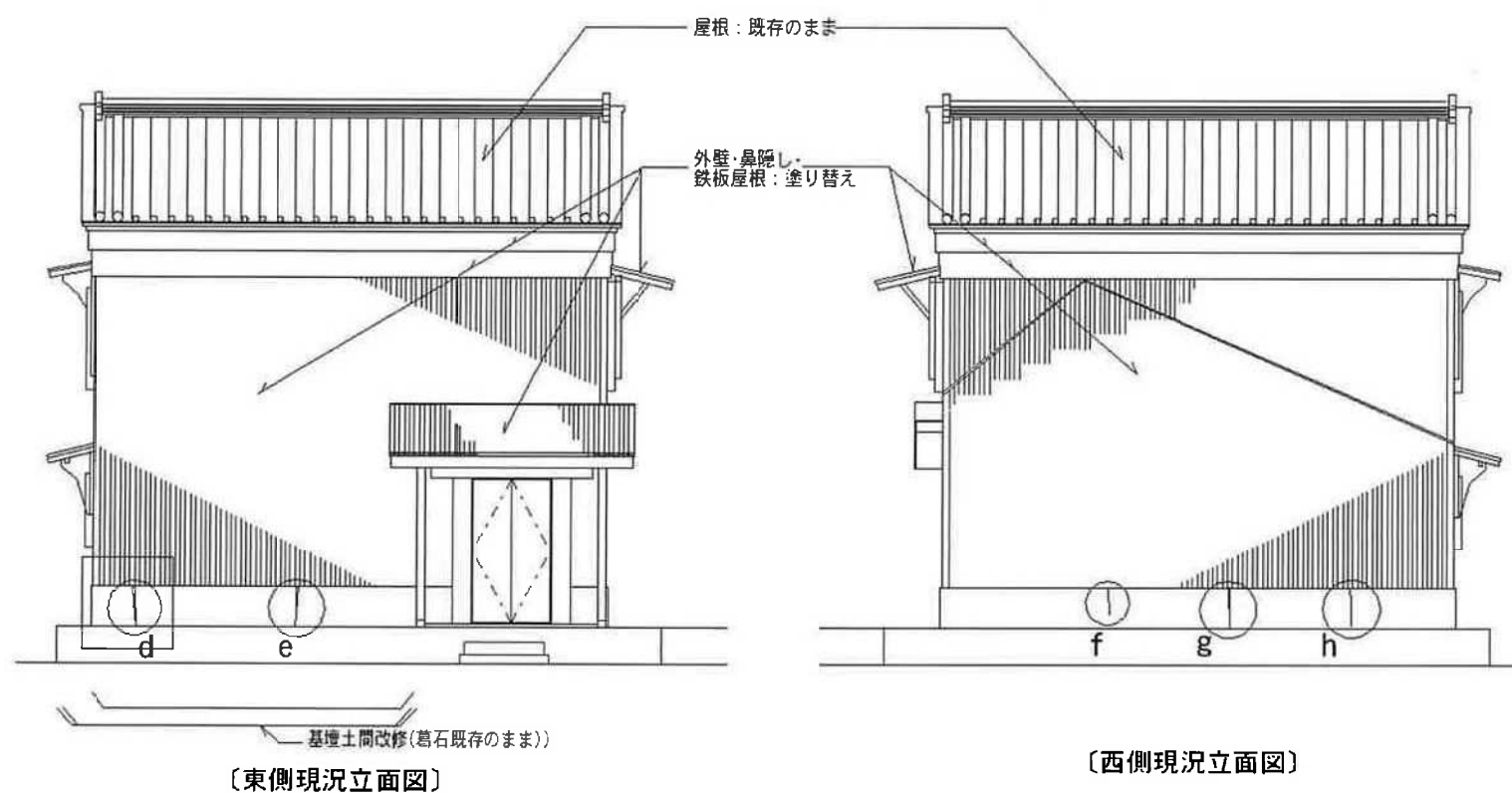
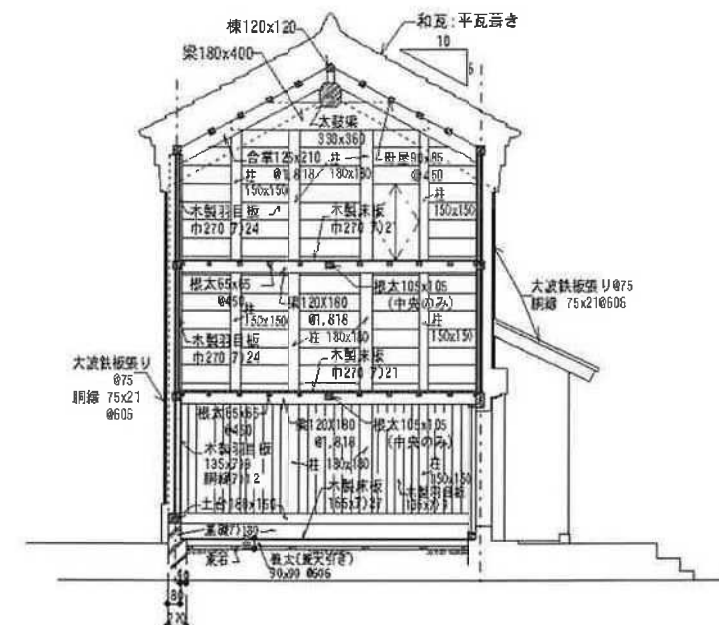
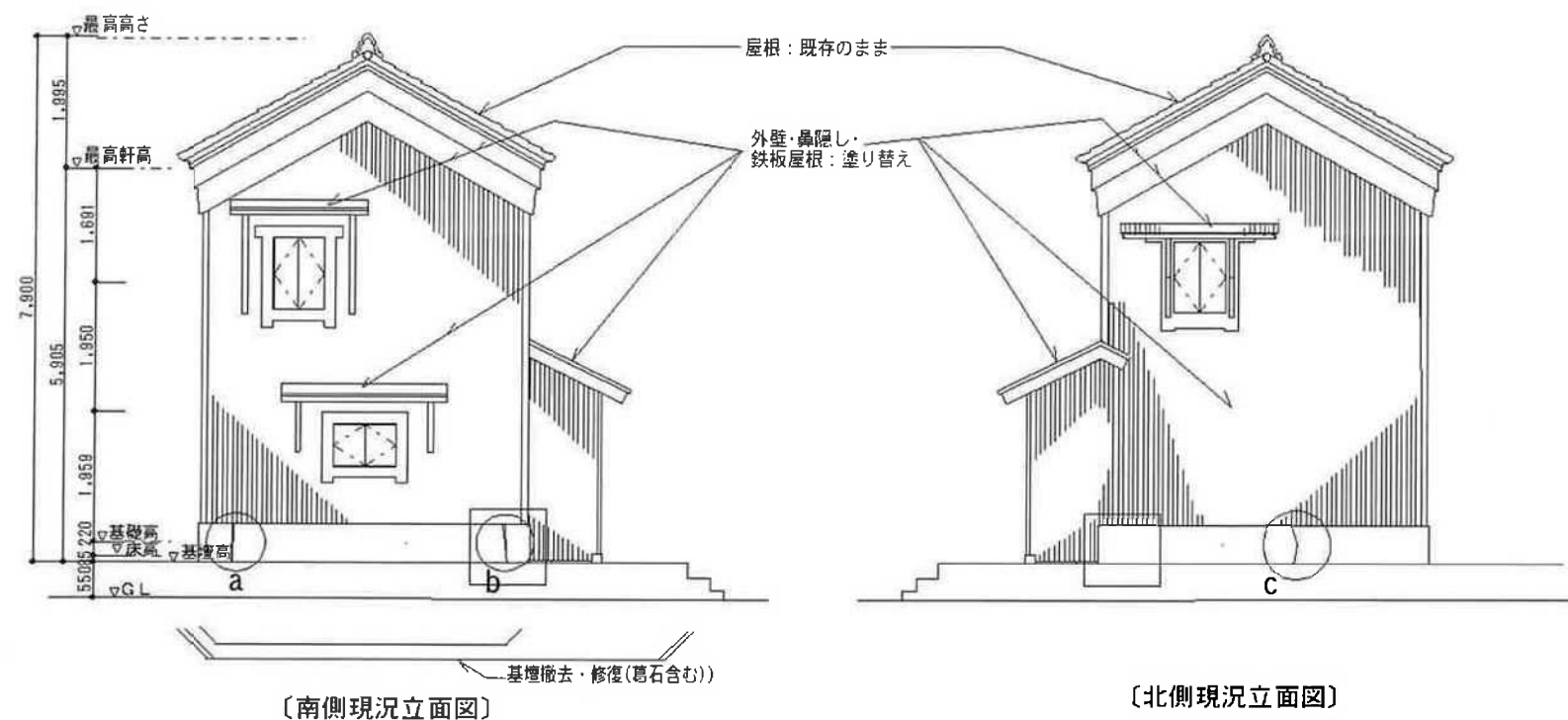
は、土台周辺腐朽による改修部分を示す。



は、基礎増し打ち箇所を示す。（南東部）

〔旧今福家住宅文庫蔵各階平面図、小屋伏図〕

図面番号 4-2
文蔵庫平面図・小屋伏図
令和7年11月30日
株式会社 加藤建築設計
海老名市中央1-14-46



○ は、クラックを示す(m/m)
割れ寸法 上部 下部

a	10	6	基礎増し打ち部分
b	30	7	
c	3	2	
d	12	5	基礎増し打ち部分
e	8	5	
f	2	0	クラックモルタル補修
g	8	6	
h	3	2	

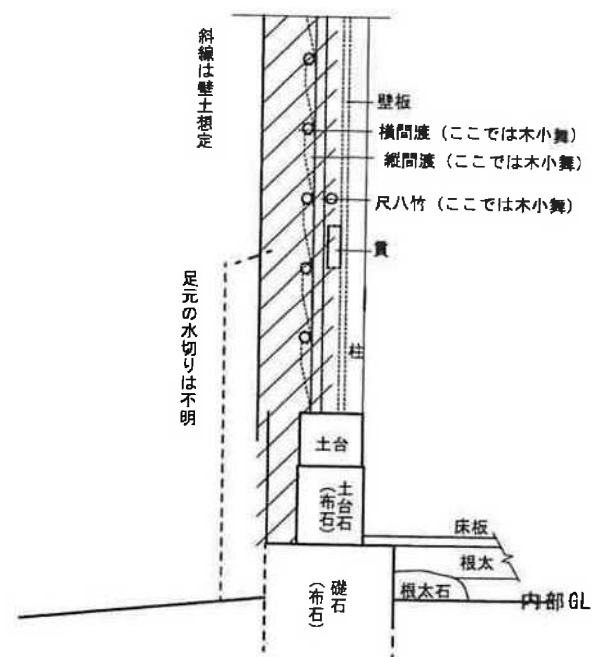
□ (南東部角・北東部角)は、土台周辺
腐朽により改修

〰 は、基礎増し打ち部分を示す。

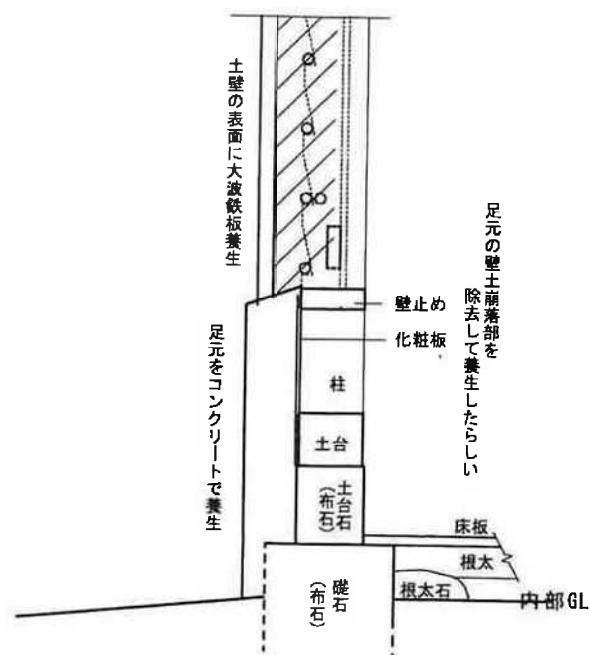
東側屋根 (2階・下屋共)に雨樋 (軒・豎樋)取付

〔旧今福家住宅文庫蔵立面・断面図〕

図面番号 4-3
文蔵庫立面図・断面図
令和7年11月30日
株式会社 加藤建築設計
海老名市中央1-14-46

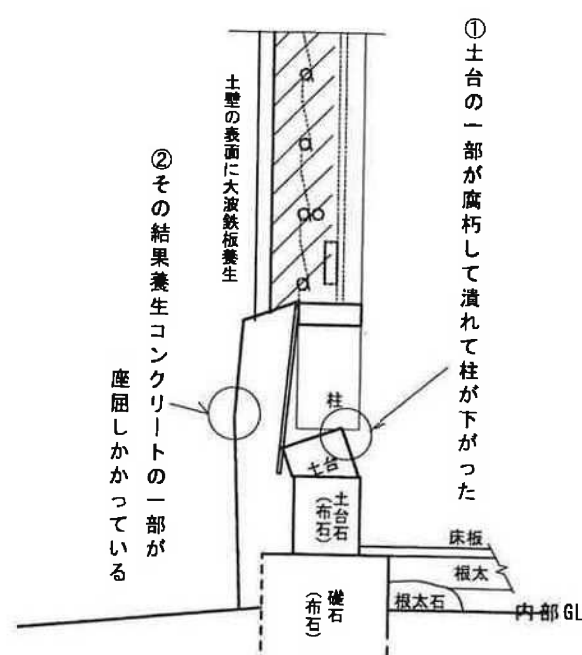


建立時推定断面



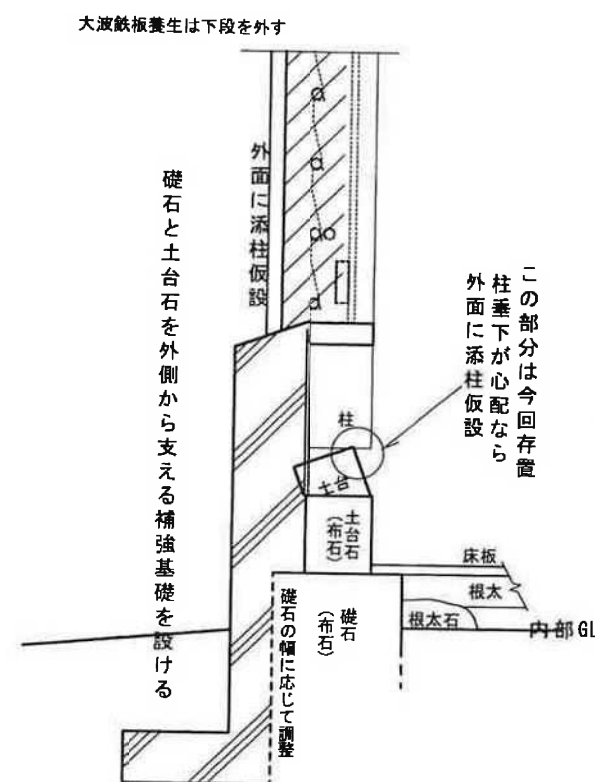
改造後

震災後に一度に施工の可能性あり



現状

正面向かって左隅の土台の下角が腐朽で潰れて不具合が生じている



今回の補修対応の要点

- ・ 1 階内部に足場を組んで天井桁を支える 一部材を養生して実施
足元外部の養生コンクリートを剥がした際の軸組追加予防
- ・ 外壁養生鉄板(下段)を外す → 土壁の状態を確認しながら慎重に
- ・ 礎石と土台石を外側から支える補強基礎を設ける
- ・ 補強基礎の施工範囲は最小限土台腐朽部(全体も検討する)
- ・ 正面向かって西面の基壇石は積み直す。
- ・ 土台腐朽により軸組垂下が懸念される場合は、添柱を仮設する。
- ・ 基壇上面は現状コンクリートをできるだけ残すか整備するか検討

今福家土蔵足元イメージ図

横浜国立大学 大野敏 2025年9月30日現地確認の結果をもとに作成1011

文庫蔵 令和7年9月30日(火)現調
横浜国立大学 大野 敏教授より提供(10/11)

近世・近代以降に属する埋蔵文化財について

1 経緯

- ・高輪築堤跡（東京都港区）の保存問題を契機

高輪築堤跡は、明治5年に我が国初の鉄道開業時の鉄道遺構。文献史料や絵図、写真等から存在と重要性が認識されていたにもかかわらず、文化財としての保護措置が執られていなかった。

- ・文化審議会からの要請

→「近世・近代の埋蔵文化財保護について」（埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会）による報告

- ・近世・近代の埋蔵文化財保護について（令和6年文化庁次長通知）抜粋

各都道府県におかれては、近世・近代の遺跡のうち埋蔵文化財包蔵地として扱う対象の決定とその取扱いに関する客観的・合理的な基準を定めるなど、その保護について、積極的に検討くださるようお願いします。また、域内の市区町村に対しても、本報告の周知を図るとともに、本報告が十分に活用されるようご配慮願います。

2 これまでの取り扱い

「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」（平成10年文化庁次長通知 抜粋）

（1）埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲

何を埋蔵文化財とするかについては、次の1）に示す原則に則しつつ、かつ2）に示す要素を総合的に勘案するとともに、地域における遺跡の時代・種類・所在状況や地域的特性等を十分考慮して、各都道府県教育委員会において一定の基準を定めることが望ましい。

（中略）

1) 埋蔵文化財として扱う範囲に関する原則

- ① おおむね中世までに属する遺跡は、原則として対象とすること。
- ② 近世に属する遺跡については、地域において必要なものを対象とすることができること。
- ③ 近現代の遺跡については、地域において特に重要なものを対象とすることができること。

2) 埋蔵文化財として扱う範囲の基準の要素

遺跡の時代・種類を主たる要素とし、遺跡の所在する地域の歴史的な特性、文献・絵図・民俗資料その他の資料との補完関係、遺跡の遺存状況、遺跡から得られる情報量等を副次的要素とすること。

3 神奈川県教育委員会での検討

県・市町村埋蔵文化財検討分科会で8回検討

「近世・近代の未曾有文化財保護に係る諸課題について（まとめ）を作成

→検討事項

- ①都道府県が具体的な基準を策定し、周知化する対象の決定方法について明記する
- ②「埋蔵文化財包蔵地」と「周知の埋蔵文化財包蔵地」を区別する

- ③「埋蔵文化財」の対象を明確化する（地下遺構と地上遺構を分けて評価する）
- ④別途考慮する遺跡の取扱い（「現代」に属する遺跡）について記載する
- ⑤調査中に見つかった近世・近代遺跡の取扱いを判断する
- ⑥「埋蔵文化財が所在する可能性がある区域」を提示する
- ⑦包蔵地範囲を明確化する
- ⑧有識者等から意見を徴取する
- ⑨まず指定・登録の検討を行う
- ⑩土地の所有者等との協議を行う
- ⑪周知化対象となる遺跡選定のための調査を行う
- ⑫文化財保存活用地域計画に位置付ける

4 改正事項

要綱などの改正（令和8年4月1日）

- 「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準」 別添A
- 「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準の運用について」 別添B
- 「神奈川県内における埋蔵文化財包蔵地の把握と周知に関する要綱」 別添C
- 「神奈川県内における埋蔵文化財包蔵地の把握と周知に関する要綱の運用について」 別添D

5 海老名市域の近世・近代の埋蔵文化財包蔵地について

（1）現状

遺跡台帳の「時代」欄にある近世、近代とあるものは、記録保存の発掘調査結果で遺物等
が出土した履歴情報が搭載されている。 別添E

（2）今後の取扱い

近世、近代の埋蔵文化財包蔵地（可能性区域）を決定する場合は、その区域を明確にし、
基準等への合致について、海老名市文化財保護審議会への意見聴取を行う。

（3）市登録史跡の登録を検討する。

現状の市登録史跡：独鈷井戸、三日月井戸

6 神奈川県内の今後の検討事項

県・市町村埋蔵文化財検討分科会にて以下の内容について検討を予定

- ・近代より新しい時代の可能性区域の適用について
- ・神奈川県内における出土品の取扱要領について（近代以降の出土品について）

「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準」改正新旧対照表

新	旧
1 略 2 埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲 この基準において、埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲は、次の各号に示すものとする。 ① 原則として中世までに属する遺跡 ② 近世に属する遺跡で、地域において必要なもの ③ 近代以降に属する遺跡で、地域において特に重要なもの ②及び③については、別表 1 に定めるところによる。 なお、この基準において、近世の開始は後北条氏が滅亡した西暦1590 年とする。ただし、実際の発掘調査においては、便宜的に宝永火山灰を指標として、その降下（西暦1707 年）以後を近世として扱う。 また、近代は、ペリーの来航（西暦 1853 年）から第二次世界大戦終結頃までとする。 3 略	1 略 2 埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲 この基準において、埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲は、次の各号に示すものとする。 ① 原則として中世までに属する遺跡 ② 近世に属する遺跡で、地域において必要なもの ③ 近現代に属する遺跡で、地域において特に重要なもの なお、この基準において、近世の開始は後北条氏が滅亡した西暦1590 年とする。ただし、実際の発掘調査においては、便宜的に宝永火山灰を指標として、その降下（西暦1707 年）以後を近世として扱う。 また、近現代は、ペリーの来航（西暦 1853 年）以後とする。 3 略

(別表 1)

1 周知の埋蔵文化財包蔵地として扱う近世に属する遺跡（地域において必要なもの）

対象とする時期	本文第 2 項のとおり
地域の捉え方	県又は市町村若しくは市町村内の大字の範囲
選択の基準 (次のいずれかに該当するもの)	(1) 近世の歴史事象に直接又は密接に関わる遺跡であること (2) 近世史の各分野において、学術研究上重要な意義を有する遺跡であること (3) 地域の近世史を理解するうえで、欠くことのできない遺跡であること (4) 地域における近世史の特徴をよく示す遺跡であること
選択にあたっての必要事項	(1) 選択の基準に該当することを証するための歴史的な意味付けができること (2) 遺跡の存在が、遺物の散布、文献、周辺の周知の埋蔵文化財包蔵地の分布、地形等から推定できること (3) 対象となる遺跡と同種の遺跡について、事前把握に努め、同一の取扱いを原則とする基本的考え方を示すこと なお、遺跡の範囲が、文献・絵図等で推定できることが望ましい。

2 周知の埋蔵文化財包蔵地として扱う近代に属する遺跡（地域において特に重要なもの）

対象とする時期	本文第 2 項のとおり
地域の捉え方	県又は市町村の範囲
選択の基準 (次のいずれかに該当するもの)	(1) 近代の歴史事象に直接又は密接に関わる遺跡であること (2) 近代史の各分野において、学術研究上重要な意義を有する遺跡であること (3) 地域の近代史を理解するうえで、欠くことのできない遺跡であること (4) 地域における近代史の特徴をよく示す遺跡であること
選択にあたっての必要事項	(1) 選択の基準に該当することを証するための歴史的な意味付けができること (2) 遺跡の存在が、発掘調査等で確認されていること (3) 対象となる遺跡と同種の遺跡について、事前把握に努め、同一の取扱いを原則とする基本的考え方を示すこと (4) 遺跡の範囲が、文献・地図・写真等で補完的に確認できること

神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準の運用について

(抜粋)

■近世・近代以降に属する遺跡の取扱いについて

標記基準第2項のうち近世・近代以降に属する遺跡の取扱いについては、以下の事項に留意する。

近世以降の記念碑、顕彰碑、移築建築物の地下遺構、保存(記録保存を含む)対象とはならない現存建築物の基礎や配管等付帯施設は、原則として対象としない。

なお、現代に属する遺跡を取り扱う必要が生じた場合には、近代遺跡の取扱いに準じるものとする。

【参考】 神奈川県内で近世・近代において埋蔵文化財になり得ることが想定される主な遺跡

遺跡の種類	近 世	近 代
集落跡	拠点集落、特徴的集落、象徴的集落等	別荘地等
貝 塚	貝塚	—
城館跡	城郭(城、曲輪、土塁、門、堀、石垣等)、砦、屋敷(代官屋敷、領主屋敷、名主屋敷、豪農屋敷、大商人屋敷等)、蔵等	屋敷(重要人物・一族屋敷等)
社寺跡	境内、神社(本殿、拝殿、社務所、修行場、参道、鳥居、歴代別当墓地等)、寺院(本堂、講堂、僧坊、修行場、庫裏、参道、門、重要人物・一族墓地、歴代住職墓地、共同墓地等)	—
その他の墓	墓地(単独墓地等)等	—
生産遺跡	石丁場、鍛冶屋、市場、造酒屋、炭窯、鉱山等	地場産業施設(造船所、製鉄所、発電所、ガス供給所、製糸場、自動車工場、煉瓦工場、酒造所、蚕室等)、鉱山等
都市遺跡	城下町(城、侍屋敷、町人屋敷、寺院等)、門前町(神社、寺院、商店、宿屋等)、宿場町(本陣、脇本陣、問屋場、宿屋、商店等)、港町等	外国人居留地等
その他の遺跡	陣屋、番所、塚(一里塚、富士塚、経塚、供養塚等)、街道、隧道、運河、橋脚、船着場、渡場、用水路、堰堤、堤防、庭園、軍事施設(台場、砲台等)等	役所、塚、軍事施設(台場、堡壘、砲台、飛行場、工廠、軍学校、軍病院、軍研究所、掩体壕、地下壕等)、道路施設(道路、隧道、擁壁、橋脚等)、鉄道施設(駅舎、プラットフォーム、線路、トンネル、橋脚等)、港湾施設(船渠、灯台、波止場、護岸等)、水利施設(浄水場、貯水槽、上水道、下水道、水路等)、研究施設(実験所、百米比較室、測量基線端点等)、保健医療施設(病院等)、公共施設(学校、庭園、園等)、娯楽施設(競馬場等)等

「神奈川県内における埋蔵文化財包蔵地の把握と周知に関する要項」改正新旧対照表

新	旧
1 略 2 埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握と周知の埋蔵文化財包蔵地の決定 (1)、(2) (略) (3) 埋蔵文化財包蔵地の把握及び周知の埋蔵文化財包蔵地の決定にあたっては、次に示す事項を総合的に勘案するものとする。 ① 埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲の基準 ② 分布調査、試掘・確認調査、発掘調査等の既往の調査成果 ③ 立地及び地形的状況 ④ 周辺の埋蔵文化財包蔵地の分布状況 ⑤ 地域の歴史的環境等を示す資料 ⑥ 近世・近代以降に属する遺跡については有識者等の意見 <u>(4) 近世・近代に属する遺跡であって、「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準」第2項の規定により周知の埋蔵文化財包蔵地となる可能性があるが、遺構や遺物の状況の確認が十分に行われていないものを「近世又は近代の埋蔵文化財が所在する可能性のある区域」(以下「可能性区域」という。)とすることができる。</u> <u>(5) 可能性区域の所在・範囲の把握及び決定は、市町村の教育委員会が行うものとする。</u>	1 略 2 埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握と周知の埋蔵文化財包蔵地の決定 (1)、(2) (略) (3) 埋蔵文化財包蔵地の把握及び周知の埋蔵文化財包蔵地の決定にあたっては、次に示す事項を総合的に勘案するものとする。 ① 埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲の基準 ② 分布調査、試掘・確認調査、発掘調査等の既往の調査成果 ③ 立地及び地形的状況 ④ 周辺の埋蔵文化財包蔵地の分布状況 ⑤ 地域の歴史的環境等を示す資料

神奈川県内における埋蔵文化財包蔵地の把握と周知に関する 要綱の運用について

標記要綱の「2 埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握と周知の埋蔵文化財包蔵地の決定」にあたっては、原則として、次の事項を踏まえた上で、行うものとする。

■可能性区域の把握及び決定

1. 可能性区域とするための要件

「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱基準」第2項に規定する「別表1」の要件のうち、「選択にあたっての必要事項」の(2)以外を満たすものとする。

2. 可能性区域の取扱い

可能性区域の範囲は、遺跡地図に参考情報として表示を行うものとする。

3. 可能性区域の名称

個別の可能性区域には市町村単位で記号を付し、名称は、「近世(又は近代)〇〇(遺跡名)可能性区域」とする。

4. 可能性区域の管理

可能性区域は、市町村から提出された記号及び名称とともに、遺跡地図掲載日を登載した表により管理するものとする。

標記要綱の「3 周知の埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の資料化と周知の徹底」にあたっては、原則として、次の事項を踏まえた上で、行うものとする。

■近世・近代以降に属する埋蔵文化財包蔵地を把握したことについて報告する際に記載する内容

(4)ア)において、近世・近代以降に属する埋蔵文化財包蔵地を把握したことについて市町村の教育委員会が報告する際には、更新する内容やその根拠を記した文書に、次の内容も記載することとする。

- ・有識者等からの意見聴取を実施した日付及び聴取先（「〇〇市文化財保護審議会」・「□□町文化財保護委員」等）
- ・土地の所有者等へ「地域にとって必要なもの」(近世)・「地域にとって特に重要なもの」(近代以降)であることの説明を実施した日付及び説明先（「事業者の代理人」・「土地所有者」等）

■近世・近代以降に属する周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲

近世・近代以降に属する遺跡を周知の埋蔵文化財包蔵地(以下、この項において「包蔵地」という。)とする場合であって、その遺跡の範囲を明示できるものについては、当該時代単独の包蔵地とし、当該包蔵地が中世以前の包蔵地と重複する場合であっても、原則として範囲を統合しないものとする。

以下略

遺跡番号	遺跡名	種別	時代	地区	備考
1	さがみこくぶんじあとこくぶしゆくいせき 相模国分寺跡国分宿遺跡	社寺跡・集落跡	縄文・古墳～近世	国分南	一部国指定史跡
3	ほんごういせき 本郷遺跡	集落跡	旧石器～近世	本郷	
4	ほんごうなかやついせき 本郷中谷津遺跡	集落跡	縄文～近世	中河内・本郷	
10	すぎくぼいせき 杉久保遺跡	集落跡	縄文～近世	杉久保北・南	
12	—	散布地	旧石器・奈良・近世	国分南	
13	—	塚	近世	柏ヶ谷	富士塚
28	すぎくぼはすやいせき 杉久保蓮谷遺跡	散布地	旧石器～弥生・奈良～近世	杉久保北	
30	あきばやまこふんぐん 秋葉山古墳群	古墳・散布地	縄文・古墳・近世	上今泉	一部国指定史跡
34	もうちいせき 望地遺跡	集落跡	縄文・奈良～近世	望地	
35	こくぶあまでらほつぼういせき 国分尼寺北方遺跡	集落跡	縄文～近世	上今泉 国分北	
36	うちいでいせき 内出遺跡	散布地・集落跡	古墳・平安・近世	国分北	
37	さかさがわあと 逆川跡	運河・用水路跡	奈良～近世	国分南	
39	しもやといせき 下の谷戸遺跡	散布地	縄文～近世	国分南	
43	おやしきいせき 御屋敷遺跡	城館跡・散布地	中世・近世	河原口	
45	かみはまだいせき 上浜田遺跡・上浜田古墳群	散布地 集落跡 古墳、塚	縄文～近世	国分南 浜田町 大谷北	一部県指定史跡 一部市指定史跡
47	しおおなわいせき 四大縄遺跡	散布地	中世・近世	河原口	
48	かしわがやたきのもといせき 柏ヶ谷瀧ノ本遺跡	散布地	縄文・奈良～近世	柏ヶ谷	
52	かわらぐちぼうじゅういせき 河原口坊中遺跡	散布地・集落跡	縄文～近代	河原口	
55	みやだいいせき 宮台遺跡	散布地	縄文・近世	国分南	
58	おおやぼうはらいせき 大谷坊原遺跡	散布地・集落跡	縄文・古墳・平安～近世	大谷南	
60	おおやまくじらいせき 大谷真鯨遺跡	散布地・集落跡	縄文・奈良～近世	大谷南	
69	おおやしもはまだいせき 大谷下浜田遺跡	散布地・集落跡	縄文・古墳～近世	大谷北	
73	かみいまいずみごちようめいせき 上今泉五丁目遺跡	散布地・集落跡	旧石器・縄文・近世	上今泉	
75	だいえきまえいせき かしわ台駅前遺跡	散布地・集落跡	旧石器～近世	柏ヶ谷	
76	しゃけうじやまいせき 社家宇治山遺跡	集落跡 その他の墓	弥生・古墳・平安～近世	社家	
80	おおやいちばいせき 大谷市場遺跡	散布地・集落跡	縄文・古墳～近世	大谷北	
81	なかのさくらのいせき 中野桜野遺跡	散布地・集落跡	弥生～近世	中野	
82	あとぼりいせき 跡堀遺跡	散布地・集落跡	弥生～近世	門沢橋・中野	
88	あるかいせき 有鹿遺跡	散布地	弥生・平安～近世	河原口	
89	すぎくぼかまさかいせき 杉久保釜坂遺跡	集落跡	旧石器・縄文・奈良～近世	杉久保北	
90	すぎくぼないとうはらいせき 杉久保内藤原遺跡	集落跡	縄文・弥生～近世	杉久保北	

令和 7 年度 文化財保護事業実施状況

【温故館維持管理経費】

○企画展

「出征兵士の御守」

R7. 8. 8～R7. 10. 5 来館者 2,327 名

終戦から 80 年を迎えるにあたり、出征した人々やその家族が大切に保管していた御守や手紙、記録等を展示紹介した。



温故館企画展展示の資料

○ミニ展示

「秋葉山古墳群史跡指定 20 周年記念ミニ展示」

R7. 6. 27～11. 30

秋葉山古墳群は、史跡指定から 20 周年を記念し、

1 号墳～5 号墳から出土した土器を展示した。

「市指定重要無形民俗文化財指定記念「海老名の祭囃子」パネル展示」

R7. 10. 8～12. 9

令和 7 年 9 月 29 日「海老名の祭囃子」の指定に伴い、海老名の祭囃子の伝承や各地区の囃子について紹介した。

○令和 7 年度かながわの遺跡展「あつまれ！！かながわのはにわ」

R7. 12. 18～R8. 1. 25 来館者 3,197 名

埴輪登場前の古墳（海老名市秋葉山古墳群など）の出土遺物、前期古墳の埴輪、後期古墳の人物埴輪などを展示公開した。

主催：神奈川県教育委員会委員会

共催：海老名市教育委員会、横須賀市教育委員会

○展示資料貸出 神奈川県教育委員会、福祉政策課

○維持管理 建物清掃、警備、空調修理、エレベーター保守、自動火災報知機修理、展示ケース修理



かながわの遺跡展展示解説の様子

【歴史資料収蔵館維持管理経費】

○ミニ収蔵品展

・「海老名町と有馬村 合併 70 周年」

令和 7 年 7 月 20 日、海老名町と有馬村の合併から 70 周年を迎え、この機会に、市で所蔵する海老名町と有馬村の合併に関する公文書等を展示公開した。

R7. 7. 18～9. 28

・「海老名市デジタルアーカイブ「えびなの歴史」公開記念

～海老名市域の絵葉書と明治から昭和の写真～

海老名市デジタルアーカイブ「えびなの歴史」が令和 8 年 3 月 1 日より公開された。公開された資料の中から、絵葉書と写真の一部を展示公開している。

R8. 3. 20～5. 10

○寄贈資料 手紙・御守など文書類

○維持管理 建物清掃、警備、屋上防水修理、階段踊り場建具防水修理

○資料整理 寄贈文書資料



収蔵品展の様子

【文化財保護事業費等】

○市指定重要文化財などへの助成支援等

市指定重要文化財補助金(有形文化財等 20 件、無形民俗文化財 1 件計 600 千円)

はやし保存連絡協議会への補助金 (150 千円)

○市文化財保護審議会

R 7. 8. 18 郷土芸能「海老名の囃子」調査状況について、
相模国分寺跡活用計画について

○文化財防火デー

R8. 1. 26 中野八幡宮にて訓練を実施

○史跡等の維持管理

史跡相模国分寺跡・史跡相模国分尼寺跡・史跡秋葉山
古墳群・今福薬医門・浅井の水等の草刈、樹木剪定／
有馬のはるにれ等害虫駆除／海老名の大櫓維持管理／
有馬のはるにれ維持管理／秋葉山古墳群枯損木伐採

○天然記念物保存修理

海老名の大櫓：支柱の追加設置、建仁寺垣の補修

有馬のはるにれ：緊急剪定

○旧今福家住宅保存修理設計

文庫蔵、表門、塀について保存修理のための現況調査
を行い、修理の設計を行った。

○ふるさと文化財ボランティア

今福薬医門公園のボランティア清掃

○文化財調査

旧今福家住宅文庫蔵等、国分寺銅鐘



中野八幡宮 放水訓練



海老名の大櫓修理状況

【文化財活用事業費等】

○えびな文化財探求舎体験講座

①石器づくり R 7. 7. 28 参加者：16 名

②勾玉づくり R 7. 7. 30、7. 31 参加者：93 名 ※かながわ考古学財団との共催

○相模国分寺跡あそびのひろば

4、5、9、10、11、3月の6回開催、その他平日に不定期開催

相模国分寺跡 参加者約 200 名～350 名

○海老名市デジタルアーカイブ構築

プロポーザル方式により、構築業者を選定し、海老名市
デジタルアーカイブ「えびなの歴史」をR 8. 3. 1に公開

R 8. 3. 24 にデジタルアーカイブ教材化WSを開催

参加者 14 名 (教職員等)

○文化財案内板等整備

文化財案内板、自然と歴史のさんぽみち案内板板面貼替

○文化財ガイド(海老名ガイド協会に委託)

・「目久尻川沿いの国分村」R 7. 6. 1 参加者 17 名

・「海老名駅周辺の廃駅と遺跡を巡る」R 7. 12. 20 参加者 34 名

・「海老名市内の横須賀水道路を歩く」R 8. 3. 7 参加者 36 名



- ・武蔵国分寺跡見学バスツアー
事前学習会：R7.10.4
バスツアー：R7.10.18
武蔵国分寺跡、尼寺跡、
府中市郷土の森博物館
参加者 30 名



嶋崎家見学会の様子



武蔵国分寺跡見学の様子

- ・登録有形文化財嶋崎家住宅
見学会

R7.11.29 参加者 45 名

○秋葉山古墳群国史跡指定 20 周年記念講演会

- ・R7.7.13 401 会議室
参加者 149 名
青木敬國學院大學教授の記念講演のほか
講師 4 名による報告、討論を行った。
資料、講演の動画は WEB 上で公開している。
※かながわ考古学財団との共催



記念講演会の様子

○郷土芸能の公開

- ・えびな郷土芸能祭
R7.10.25 参加者 400 名
- ・新春はやし叩き初め大会開催
R7.1.26 参加・来場約 600 名
- ・ささら踊りの出前授業
R7.5.10/10.8 大谷小学校
R7.9.25 杉本小学校
R7.10.31 今泉小学校
- ・相模ささら踊り大会出演
R7.7.9 藤沢市秩父宮記念体育館



郷土芸能祭ワークショップの様子



郷土芸能祭の様子

○樺ロータリークラブボランティア

- ・海老名の大樺下草刈りボランティア
R7.5.22/10.19 (2 回/年)

○その他

- ・文化財ガイド養成講座 (海老名ガイド協会と共催)
- ・海老名ガイド協会勉強会



新春はやし叩き初め大会の様子

【埋蔵文化財調査事業費】

○開発工事等の前の試掘等調査 13 件

(国分尼寺北方遺跡、大谷市場遺跡、杉久保遺跡、No. 8 遺跡・No. 63 遺跡、大谷下浜田遺跡、大谷真鯨遺跡、河原口坊中遺跡、上今泉中原遺跡、No. 27 遺跡、本郷中谷津遺跡)

○個人住宅建築に伴う発掘調査 2 件

(御屋敷遺跡、国分尼寺北方遺跡)

令和 8 年度 海老名市教育委員会令文化財保護事業計画概要

事業名	事業内容	期日	事業費 単位：千円 (前年度当初予算)
温故館 維持管理事業費	○市民の郷土意識・郷土愛を育むとともに歴史学習の場として郷土資料館「温故館」で資料の展示公開を実施する。 ○企画展やパネル展示等を実施する。 ・「神中鉄道開設、相模鉄道延伸 100 周年記念パネル展」 ・企画展（仮）「沿線案内・名所案内の世界」 ○施設を適切に維持管理：害虫駆除、E V 修繕等 ○小中学校の見学や学習対応 ○「奈良時代の相模国分寺」V R 公開	通年 5 月～8 月 10 月～12 月 12 月～1 月 適宜 通年	1 8, 2 2 1 (16, 542)
歴史資料収蔵館 維持管理事業費	○市史編さん事業で収集した資料や公文書を整理保存し、閲覧可能資料の整備、公開を行う。 ○ミニ収蔵品展「海老名市デジタルアーカイブ「えびなの歴史」公開記念～海老名市域の絵葉書と明治から昭和の写真～などを実施する。 ○施設の適正な維持管理を図る。 ・シャッター1 か所設置	通年 3～5 月 ほか適宜 年度内	8, 1 9 8 (7, 602)
文化財保護 事業費	○市内の文化財を適切な保護と指定文化財等の審議を行うために文化財保護審議会会議、部会(相模国分寺保存活用部会)を開催する。 ○市指定重要文化財への助成支援をする。 ○県指定天然記念物「海老名の大櫓」、「有馬のはるにれ」の維持管理を行う。 ○指定・登録基準に基づき、保存価値のある文化財を調査する。 ○ふるさと文化財ボランティアの協力を得ながら今福薬医門公園を維持管理・活用する。 ・旧今福家住宅門及び塀改修工事 ○史跡相模国分寺跡、史跡相模国分尼寺跡、史跡秋葉山古墳群を歴史資産として利活用するため、草刈や、破損個所の修理等、軽微な整備、適切な維持管理を行う。 ○各種文化財の調査 ○スライド資料デジタル化	各 2 回程度 通年 通年 適宜 適宜 6 月～11 月 通年 通年 通年	2 3, 9 1 6 (13, 051)

文化財活用 事業費	○史跡、文化財や出土遺物等を活用し、文化財保護意識の高揚、郷土愛の醸成のための事業を実施する。 ・体験教室の開催（かながわ考古学財団との連携） ・文化財ガイド、甲斐国分寺跡見学ツアーの実施（海老名ガイド協会に委託） ・文化財ガイド養成講座（海老名ガイド協会共催） ・デジタルアーカイブ活用事業 パネル展（市役所ロビー）など ・（仮）沿線案内・名所案内の世界～小田急電鉄編～（ロマンスカーミュージアム） ・文化財等の案内板の整備・補修を行う。 ・「相模国分寺 360」アプリ活用 ・相模国分寺跡で遊具展開事業（「あそびのひろば」）を実施 ○相模ささら踊り大会への参加 ○文化財収蔵庫を適切に管理する。 ○はやし叩き初め大会開催 ○普及パンフレット印刷 ○市で所蔵する古文書・書画類、古写真、民俗資料、考古資料等について、デジタルアーカイブの維持管理、更新を行う。 ○【市制 55 周年記念事業】 ・ピンバッチ作成、トイカプセルで有償頒布、 クリアファイル作成有償頒布 ・デジタルスタンプラリー ○はやし報告書作成・公開	7 月 5, 10, 12, 3 月 他 6 月 7 月～8 月 1 月～2 月 通年 通年 通年 7 月 通年 1 月 24 か 31 日 通年 通年 10 月～ 秋～冬	5, 185 (7, 165)
埋蔵文化財調査 事業費	○市内 89 ヶ所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で行われる土木工事等について適切な指導を行うため試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の包蔵状況を確認する。 ○個人専用住宅建設に先立つ本掘調査、開発等に伴う工事立会等を実施する。 ○過去に実施した発掘調査の報告書を刊行する。	通年 通年 通年	7, 297 (7, 260)
合 計			62, 817 (51, 620)